

## 当面の羽田空港の望ましい利用のあり方に関する懇談会」

### 1. 本懇談会の趣旨

平成12年2月施行の航空法改正によって、国内航空運送について参入は免許制から許可制へ、運賃は認可制から事前届出制に改めるなど抜本的な規制緩和を行いました。また、羽田空港等の混雑飛行場の使用については、5年ごとに、従前の使用状況に配慮しつつ、発着枠の配分の見直しを行うこととしました。

平成17年2月に5年の期限が到来しようとしていることから、羽田空港の4本目の滑走路の供用開始までの当面の間における羽田空港の利用のあり方に関する本懇談会を開催し、羽田空港の発着枠の配分の見直しについて考え方の整理を行なうこととしたものです。

### 2. メンバー（敬称略）

(座長)	杉山 武彦	一橋大学副学長
(座長代理)	山内 弘隆	一橋大学大学院商学研究科教授
	佐藤友美子	サントリー(株)不易流行研究所部長
	島田 精一	日本ユニシス(株)代表取締役社長
	谷本 正憲	全国空港建設整備促進協議会会長(石川県知事)
	福井 康子	都市経済研究所主任研究員
	松田 英三	読売新聞論説委員
	屋井 鉄雄	東京工業大学大学院総合理工学研究科教授
	山本 隆司	東京大学法学部助教授

(注)航空会社は、オブザーバーとして出席。また、懇談会は、原則公開で行うこととしています。

### 3. スケジュール

第1回懇談会を2月20日(金)に開催。今後、概ね月一回のペースで開催し、本年夏頃を目途にとりまとめる予定。